

添付資料5－2－5　ねずみ・害虫等の調査及び防除に係る要求水準

1. 業務概要

国立劇場において、ねずみ、昆虫その他の人の健康を損なう事態を生じさせるおそれのある動物（以下「ねずみ等」という）の調査及び防除を行い、施設の衛生的環境の確保を図ることを目的とする。

2. 業務実施体制

業務実施体制構築にあたっては、事業者は【添付資料5－1－3】「維持管理に係る配置者の一覧」に基づき配置するとともに、【参考資料5－1－2】「業務実施体制案（維持管理）」を参考とすること。

3. 業務内容

- ①建築保全業務共通仕様書（令和5年度版）第5編第5章により業務を実施する。なお、【添付資料5－2－1】「定期点検等及び保守業務に係る要求水準」表1－1により、適宜読み替えを行うこと。
- ②生息調査、防除作業等は記録を取り、法令等に定める期間保存すること。
- ③公的機関の検査に対応すること。
- ④ねずみ等以外の昆虫等（いわゆる「不快害虫」「不快動物」）が発生した場合も、適切な防除を行うこと。

4. 業務上の留意事項

国立劇場内の適切な衛生的環境の確保のため、事業者が使用する室等も含め一斉に本業務を実施すること。ただし、事業者が使用する室等における処理費用は事業者の負担とする。